

令和8年安芸高田市教育委員会会議 臨時会（第1回）会議録 [概要]

1. 開催日時 2026（令和8）年3月25日（水）13時30分開会
2. 場所 クリスタルアージュ3階 視聴覚室
3. 出席委員 迫広 淑文、山本 博明、金川 佳寛、広瀬 ゆみ子
4. 欠席委員 なし
5. 傍聴者 なし
6. その他出席者（説明員） 猪掛教育長、柳川教育次長、森岡教育総務課長（兼）給食センター所長、船津教育総務課学校統合推進室長、阿部学校教育課長、上田学校教育課主任指導主事、井木生涯学習課長、城崎教育総務課総務係長（書記）
7. 会議日程
 - (1) 開会
 - (2) 教育長の報告
 - (3) 議事
 - 日程第1 会期の決定について
 - 日程第2 会議録署名委員の指名について
 - 日程第3 議案第14号 2026年度安芸高田市教育委員会事務局職員の人事異動について
 - 日程第4 議案第15号 安芸高田市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則について
 - 日程第5 議案第16号 安芸高田市統合中学校新設及び吉田小学校移転基本構想・基本計画策定委員会規則について
 - 日程第6 指定学校の変更について
 - 日程第7 教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について
 - (4) 協議
 - No.1 学校教育推進プラン等の策定について
 - (5) 報告案件
 - 報告1【専決処分した事案の報告（第2条第1項関係）】
 - No.1 安芸高田市給食食物アレルギー対応食に関する実施要綱の一部を改正する告示について
 - 報告2【専決処分した事案の報告（第2条第2項関係）】
 - No.1 指定学校の変更について
 - No.2 給食食物アレルギー対応食の実施について
 - No.3 区域外就学について
 - 報告3【事務事業の報告】
 - No.1 1,000万円以上の工事の報告について
 - No.2 中学校防犯カメラの設置状況について
 - No.3 安芸高田市総合学力調査の結果について
 - No.4 令和7年度コミュニティ・スクールの取組状況について
 - (6) その他
 - ① 委員からの報告・意見等について
 - ② 当面の行事等について

8. 議事等の経過

猪掛教育長

ただいまから令和8年第1回臨時教育委員会会議を、開会します。

(開会を宣告し、報告事項はなしと告げる)

続いて、議事に入ります。

日程第1、会期の決定について、を議題とします。

会期は、本日1日間とします。これに異議ありませんか。

各委員

〈異議なし〉

猪掛教育長

異議ないので、会期は本日1日間とします。

続いて、日程第2、会議録署名委員の指名をします。今回の会議録署名者に、会議規則第18条第2項の規定により、迫広委員、広瀬委員を指名します。

ここで、本日の議事運営について諮ります。本日の会議日程のうち、議案第17号及び「報告2 専決処分した事案の報告」No.1とNo.3は、特定の個人名等のプライバシーに関する事項が明らかにされることから、審議は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きにより非公開としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

各委員

〈異議なし〉

猪掛教育長

異議ないので、議案第17号、報告2のNo.1、No.3は、非公開とすることに決定しました。

これより、議案の審議に入ります。

日程第3、議案第14号 2026年度安芸高田市教育委員会事務局職員の人事異動について、を議題とします。

提出者から、説明を求めます。

教育次長

本案は、4月1日付の人事異動について、去る3月17日に内示があったので、教育委員会事務局に関わる内容について、提案をするものです。

審議のほど、よろしく願います。

議案第14号 2026年度安芸高田市教育委員会事務局職員の人事異動について

〈教育次長説明〉

〈内容は資料のとおり〉

〈質疑等なし〉

〈議案は原案通り可決〉

猪掛教育長

続いて日程第4、議案第15号 安芸高田市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則について、を議題とします。

提出者から、説明を求めます。

教育総務課長

本案は、別表第1及び別表第2に掲げる職名として、それぞれ「専任主査」を加え、その施行を令和8年4月1日とするものです。

審議のほど、よろしく願います。

議案第15号 安芸高田市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則について

〈教育総務課長説明〉

〈内容は資料のとおり〉

<質疑等なし>

<議案は原案通り可決>

猪掛教育長 日程第5、議案第16号 安芸高田市統合中学校新設及び吉田小学校移転基本構想・基本計画策定委員会規則について、を議題とします。

提出者から、説明を求めます。

教育総務課学 日程第5、議案第16号 安芸高田市統合中学校新設及び吉田小学校移転基本構想・基本計画策定委員会規則
校統合推進室 長 について、要点の説明をします。

本案は、委員会の所掌事務、組織運営等に関し必要な事項を定めるため制定するものです。

審議のほど、よろしくお願ひします。

議案第16号 安芸高田市統合中学校新設及び吉田小学校移転基本構想・基本計画策定委員会規則について

<教育総務課学校統合推進室長説明>

<内容は資料のとおり>

<金川委員：オンライン会議の出席者制限について意見1件>

<議案は原案通り可決>

猪掛教育長 続いての議案は非公開としたが、傍聴者がいないため、引き続き日程第6に移ります。

日程第6、議案第17号 指定学校の変更について、を議題とします。

提出者から、説明を求めます。

議案第17号 指定学校の変更について

【非公開】

猪掛教育長 これで非公開審議を終わり、会議を公開します。

続いて、日程第7、議案第18号、教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について、を議題とします。

提出者から説明を求めます。

暫時休憩します。

【暫時休憩】

猪掛教育長 休憩を閉じて、会議を再開します。

議案の説明を、求めます。

教育総務課長 今回の改正は、別表に掲げる「補助執行させる職員」のうち「児童保育課」を「こども家庭センター」に改めるもので、「安芸高田市事務分掌条例」の改正に伴い児童保育課の所管業務がこども家庭センターへ統合・変更されたことに合わせ、規定を整備するものです。施行日は、令和8年4月1日です。

審議のほど、よろしくお願ひします。

議案第18号 教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について

<教育総務課長説明>

<内容は資料のとおり>

<質疑等なし>

<議案は原案通り可決>

猪掛教育長 続いて、協議に移ります。

協議No.1 学校教育推進プラン等の策定について、提出者から説明を求めます。

学校教育課長 前回の協議では、多様な意見をいただきありがとうございました。

意見のあった部分等について、修正しているので改めて協議のほど、よろしくお願ひします。

協議 No.1 学校教育推進プラン等の策定について
 <学校教育課長説明>
 <内容は資料のとおり>

<金川委員：社会に開かれた教育課程と学習指導要領とのつながりについて、「子ども」の表記修正について、脱字の訂正について、目標値の設定について、デジタル教科書と紙教科書の採択について意見5件・迫広委員：実践事例集の作成配布について、特色ある学校教育目標の設定について意見2件・学校教育目標の記載箇所について質疑1件>

猪掛教育長 続いて 専決処分した事案の報告に移ります。

報告1 No.1 安芸高田市給食食物アレルギー対応食に関する実施要綱の一部を改正する告示について、提出者から説明を求めます。

教育総務課長 本要綱第4条で規定する「給食食物アレルギー対応食実施申請書」において、申請者同意事項に記載されている「児童保育課」を、令和8年4月1日施行の安芸高田市事務分掌条例の改正に伴い、組織改編後の名称である「こども家庭センター」に改めたものです。

報告1【専決処分した事案の報告（第2条第1項関係）】
 No.1 安芸高田市給食食物アレルギー対応食に関する実施要綱の一部を改正する告示について
 <内容は資料のとおり>
 <質疑等なし>

猪掛教育長 続いての報告は、非公開としたが、傍聴者がいないため引き続き、報告2 専決処分した事案の報告に移ります。

報告2、No.1 指定学校の変更について、提出者から説明を求めます。

報告2【専決処分した事案の報告（第2条第2項関係）】
 No.1 指定学校の変更について
 【非公開】

猪掛教育長 これで非公開審議を終わり、会議を公開します。

続いて、報告2、No.2 給食食物アレルギー対応食の実施について、提出者から説明を求めます。

教育総務課長 給食食物アレルギー対応食の実施について、2026年度アレルギー対応食の認定状況と、2025年度末の認定状況、職員体制を報告します。

報告2【専決処分した事案の報告（第2条第2項関係）】
 No.2 給食食物アレルギー対応食の実施について
 <内容は資料のとおり>

<広瀬委員：アレルギー食対応体制の満足感と維持について意見1件・金川委員：牛乳飲用停止数の増加と

飲用の必要性について意見 1 件＞

猪掛教育長

続いての報告は、非公開としたが、傍聴者がいないため引き続き、報告 2 専決処分した事案の報告、No.3 に移ります。

提出者から説明を求めます。

報告 2【専決処分した事案の報告（第 2 条第 2 項関係）】
No.3 区域外就学について

【非公開】

猪掛教育長

これで非公開審議を終わり、会議を公開します。

続いて、報告 3、事務事業の報告に移ります。

報告 3 No.1 1,000 万円以上の工事の報告について、提出者から説明を求めます。

教育総務課長

昨年 4 月の第 4 回定例会で承認された工事計画のうち、教育総務課が所管する 6 件の実施状況について、報告します。

報告 3 事務事業の報告

No.1 1,000 万円以上の工事の報告について

<内容は資料のとおり>

<質疑等なし>

猪掛教育長

続いて事務事業の報告 3、No.2、中学校防犯カメラの設置状況について、説明を求めます。

教育総務課長

昨年度発生した市内中学校への不法侵入事案対応として、令和 7 年度新規事業で市内各中学校への防犯カメラの設置を計画していたが、このたび全中学校への設置が完了したので設置状況等を報告します。

なお、令和 8 年度には各小学校へも設置する予定です。中学校の運用状況を検証し、より効果的な運用を目指します。

報告 3 事務事業の報告

No.2 中学校防犯カメラの設置状況について

<内容は資料のとおり>

<質疑等なし>

猪掛教育長

続いて報告 3、No.3、安芸高田市総合学力調査の結果について、提出者から説明を求めます。

学校教育課長

1 月 15、16 日に実施した安芸高田市総合学力調査結果を、報告します。

詳細は、上田主任指導主事からさせます。

学校教育課主任指導主事

学力調査の実施学年は、中学校 3 年生を除く全学年で、実施教科は、小学校が国語と算数、中学校は、国語、社会、数学、理科、英語です。

報告 3 事務事業の報告

No.3 安芸高田市総合学力調査の結果について

<学校教育課長・学校教育課主任指導主事説明>

<内容は資料のとおり>

<質疑等なし>

猪掛教育長

続いて報告 3、No.4、令和 7 年度コミュニティ・スクールの取組状況について、提出者から説明を求めます。

学校教育課長

各中学校区の学校運営協議会の開催回数と主な協議

内容、地域学校協働活動の主な活動内容を一覧にしています。学校運営協議会では、学校評価だけにとどまらず、教育内容にかかる熟議が求められています。八千代地区・甲田地区では、教育委員会事務局職員も参加して、令和8年度の集落支援員を地域コーディネーターとした取組を説明しました。

報告3 事務事業の報告

No.4 令和7年度コミュニティ・スクールの取組状況について

<内容は資料のとおり>

<金川委員：地区内・外交流会開催について意見1件・迫広委員：他市町との交流会開催について意見1件・広瀬委員：育てたい子ども像の共有について意見1件>

猪掛教育長

続いて、その他の項に移ります。

まず、委員から、報告、意見等があれば発言ください。

<報告等なし>

猪掛教育長

当面の行事等について、事務局の説明を求めます。

教育総務課総務係長

(当面の行事について説明)

書記

(今後の教育委員会会議日程について説明)

令和8年第4回定例会 令和8年4月17日(金)10時00分開会 視聴覚室

猪掛教育長

以上をもちまして、本日の教育委員会会議の議事を終了します。

これにて、教育委員会会議を閉会します。

9. 閉会

【14時45分】

本会議録については、会議の内容に相違ないことを認める。

令和8年3月30日

会議録署名委員 迫広 淑文

会議録署名委員 広瀬 ゆみ子